

# 平成 27 年京都臨床細胞学会総会次第

- 日 時 : 平成 27 年 2 月 22 日 (日) 13:時 35 分~14 時 05 分
- 会 場 : キャンパスプラザ京都 5F 第 1 講義室

## 1. 開会の挨拶

## 2. 議題

- ① 平成 26 年事業報告 (資料①)
- ② 平成 26 年会計報告 (資料②)
- ③ 平成 26 年度会計監査報告
- ④ 平成 27 年活動計画 (資料③)
- ⑤ 平成 27 年予算案 (資料④)
- ⑥ 会則変更 (資料⑤)

## 3. 閉会の挨拶

## 平成26年活動報告 (平成26年1月1日～平成26年12月31日)

## ◎ 会員数 (平成26年12月31日現在)

269名 (専門医学会員55名、検査士会員207名、医師会員7名) (うち 他府県重複会員25人)

会員動向：新入会16名・再入会3名・退会10名

## ◎ 支部の活動

## 1) 平成26年日本臨床細胞学会京都府支部総会ならびに第27回生活習慣病予防検診細胞診従事者研修会"

日時：平成25年2月23日(日)13時00分～17時10分

会場：キャンパスプラザ京都5F第一講義室

参加者数：99名(専門医14名、検査士80名、その他5名)

内容：講演1『子宮頸部細胞診断のUp to Date』三上芳喜先生(京都大学附属病院病理診断科)

講演2『京都の子宮頸がん検診の精度管理について』土橋康成先生(レイパスツール研究所・京都府医師会子宮がん検診委員会精度管理小委員会委員)

講演3『子宮頸がん検診の現状・滋賀県での取り組み』高橋健太郎先生(滋賀医科大学周産期医療学講座)

ランチョンセミナー：『当院におけるBD SurePathTM法導入後の運用方法とその有用性について』

小関久恵先生(奈良県立医科大学附属病院病理部)

『BD SurePathTM法のご紹介』幸野俊之先生(日本ベクトン・ディッキンソン株式会社)

## 2) 子宮の日 子宮頸がん検診啓発活動

期日：平成26年4月20日(日)13:00～17:30

会場：ゼスト御池「河原町広場」

内容：ダンスチームや音楽などのステージ、講演、トーク&ライブ、演奏会、パネルディスカッション、ニュースレター配布

講師：加藤順子技師(株)セルネット)、江口光徳技師(宇治徳洲会病院)、他

ゲスト：松本隆博氏(ミュージシャン、社会貢献的エンターティナー)

活動参加者：細胞検査士20名、臨床検査技師8名、その他7名(計35名)

## 3) 第8回京都細胞診ワークショップ

日時：平成26年7月5日(土)13:00～17:00

内容：泌尿器細胞診の講義および鏡検実習

講師：三村明弘(大阪労災病院中央検査部病理)

参加者：27名(うちCT26名)

## 4) 第31回日本臨床細胞学会京都府支部学術集会

期日：平成26年7月20日(日)

会場：京都大学百周年時計台記念国際ホール

参加者：120名(専門医20名、検査士97名、その他3名)

特別講演1『乳腺乳頭状病変の病理―基本と最近の知見―』

森谷鈴子先生 国立病院機構名古屋医療センター

要望講演(ランチョンセミナー)『ThinPrep®を用いた子宮頸陰部標本の導入から運用～LBC導入で何が変わったか～』

山本秀臣先生 厚木市民病院

一般演題：7題

## 5) 第16回教育研修会

日時：平成26年12月21日(日)

会場：キャンパスプラザ京都

参加者：79名(専門医12名、検査士67名)

教育講演1「睪EUS-FNAの標本作成と細胞像」竹中明美先生(大阪府立成人病センター病理細胞診断科)

教育講演2「睪EUS-FNA標本で正しい診断を行うには」柳澤昭夫先生(京都府立医科大学人体病理学)

スライドカンファレンス

症例1 胸膜重瘍捺印

出題者 重野 恭子 (洛和会音羽病院臨床検査部)

回答者 梅原 美穂 (京都大学医学部附属病院病理診断科)

症例2 リンパ節捺印

出題者 北野 宏 (京都第二赤十字病院検査部)

回答者 西野 勝 (京都市立病院臨床検査技術科)

- 6) 第31回京都民医連中央病院「細胞診教育セミナー」の後援  
2014年度：3名が細胞検査士資格認定試験に合格

## 京都臨床細胞学会決算報告

※ 会計期間 平成26年1月1日～平成26年12月31日

## 【収入の部】

繰越金				1,312,393 円
入会金	平成25年度分	1 人	1,000 円	
	平成26年度分	18 人	18,000 円	
年会費	平成24年度分	2 人	3,000 円	
	平成25年度分	6 人	9,000 円	
	平成26年度分	254 人	381,000 円	
近畿連合会分担金	平成24年度分	2 人	2,000 円	
	平成25年度分	6 人	6,000 円	
	平成26年度分	227 人	227,000 円	
雑収入				
・ 平成25年度生活習慣病従事者講習会委託料				360,000 円
・ 京都臨床細胞学会第31回学術集会助成金(ホロジックジャパン)				120,000 円
・ 第52回日本臨床細胞学会寄付金				300,000 円
・ 利子・金				137 円
総計				2,739,530 円

## 【支出の部】

通信連絡費				75,610 円
慶弔費				0 円
旅費交通費				83,160 円
事務用品費				32,238 円
印刷費				53,056 円
講師謝礼費				225,000 円
会場費				127,740 円
什器備品費				0 円
専門医部会				0 円
検査士部会				10,000 円
近畿連合準備費				13,400 円
雑費				198,401 円
近畿連合会費(243名分)				243,000 円
繰越金				1,677,925 円
総計				2,739,530 円

平成27年1月14日

会計担当幹事

川村敏文

## 平成27年活動計画 (平成27年1月1日～平成27年12月31日)

- 1) 第41回近畿連合会学術集会
  1. 開催概要  
日時：平成27年9月20日(日)  
場所：京都テルサ  
学術集会長 羽賀 博典 京都大学医学部附属病院 病理診断科  
副学術集会長 岸本 光夫 京都府立医科大学附属病院 病院病理部  
副学術集会長 豊山 浩祥 京都桂病院
  2. 企画内容
    - (1) 特別講演  
山田 泰広 先生(京都大学iPS細胞研究所(CiRA))
    - (2) ランチョンセミナー 協賛：日本ベクトン・ディッキンソン  
講演：「悪性胸膜中皮腫(MPM)の細胞像や組織像と予後との関係について」(仮)  
講師：鷹巣 晃昌 先生(兵庫県立尼崎病院 病理診断科) 依頼・承諾済み
    - (3) テーマ指定演題『各臓器におけるLBC法導入メリットと従来法と比べた細胞像の見方捉え方』
    - (4) スライドカンファレンス <教育的希少例> 4題
- 2) 平成27年日本臨床細胞学会京都府支部総会ならびに第28回生活習慣病予防検診細胞診従事者研修会\*  
日時：平成26年2月22日(日)  
会場：京都キャンパスプラザ  
ランチョンセミナー 『Cellprep システムを用いた液状化検体細胞診について』 大橋 健太 先生 (ロシュ・ダイアグノスティックス株式会社 LCM部門 病理システム部 サイトロジーグループ)  
京都臨床細胞学会総会  
講演1 『子宮頸がん診療の現状と課題』 澤田 守男 先生 (京都府立医科大学附属病院 産婦人科)  
講演2 『個別化治療の時代を迎えた肺がん薬物治療』 加藤 晃史 先生 (神奈川県立循環器呼吸器病センター)  
スライドカンファレンス 『泌尿器領域の自己スライドカンファレンス』  
白瀬 智之 先生 (大津赤十字病院 病理診断科部)・吉田 章子 先生 (地域医療機能推進機構 滋賀病院)
- 3) 子宮の日 子宮頸がん検診啓発活動  
期日：平成27年4月19日(日)  
会場：ゼスト御池 「河原町広場」  
内容：ダンスチームや音楽などのステージ、子宮頸がんに関する講演、ゲストによるトーク&ライブ、パネルディスカッション
- 4) 第31回京都臨床細胞学会学術集会  
期日：平成27年7月12日(日)  
会場：京都大学百周年時計台記念国際交流ホール
- 5) 第16回教育研修会  
日時：未定  
会場：未定
- 6) 京都細胞診ワークショップ  
期日：平成27年7月5日(日)(予定)  
会場：京都大学医学部人間健康科学科
- 7) 第32回京都民医連中央病院「細胞診教育セミナー」の後援

## 平成27年京都臨床細胞学会予算書

※ 会計期間 平成27年1月1日～平成27年12月31日

## 【収入の部】

繰越金		1,677,925 円
入会金	12 人	12,000 円
年会費	270 人	405,000 円
近畿連合会分担金	235 人	235,000 円
雑収入		
近畿連合準備費		400,000 円
平成26年度生活習慣病従事者講習会委託料		360,000 円
利子・金利		130 円
総計		3,090,055 円

## 【支出の部】

通信連絡費		70,000 円
慶弔費		15,000 円
旅費交通費		120,000 円
事務用品費		25,000 円
印刷費		65,000 円
講師謝礼費		250,000 円
会場費		130,000 円
什器備品費		10,000 円
専門医部会		15,000 円
検査士部会		15,000 円
近畿連合準備費		400,000 円
雑費		200,000 円
近畿連合会費(237名分)		237,000 円
繰越金		1,538,055 円
総計		3,090,055 円

平成27年1月14日  
 会計担当幹事  
 川村敏文

## 京都臨床細胞学会則

- 第一条 本会は京都臨床細胞学会と称する。  
第二条 本会の事務局は、幹事会の協議を経て会長が決定する。

## 目的と事業

- 第三条 本会は京都府における臨床細胞学の進歩発展並びに普及を図り、あわせて京都府域における医療の向上に貢献することを目的とする。  
第四条 本会は目的達成のため学術集会をはじめその他の必要な事業を行う。

## 会 員

- 第五条 臨床細胞学を学び実践する者で、本会の目的に賛同するものは、所定の手続きを経て会員となることが出来る。

2. 幹事会の決議をもって、以下の条件を3つ以上満たす会員を名誉会員とすることが出来る。

- (1) 本会の発展に特に寄与したもの  
(2) 本会会長、専門医部会長または検査士部会長に就任したもの  
(3) 本会の幹事に通算5期以上就任したもの  
(4) 満65歳以上であり、かつ本会の幹事ではないもの

3. 年会費は毎年12月31日までに、その年度の会費を納めなければならない。3年以上会費を滞納している者は、退会扱いとする。

4. 名誉会員は年会費の支払いを免除とする。

- 第六条 本会の事業に寄付その他の援助を与える団体、または個人を賛助会員とすることができる。

## 役 員

- 第七条 本会に下記の役員を置く。

会長 1名、 専門医会長1名、 検査士会長1名、

幹事 必要名 監事 2名

幹事会は本会に在籍する日本臨床細胞学会理事、評議員に加え、既存幹事会を母体として推薦を受け、総会にて承認された細胞診専門医、および細胞検査士の代表をもって構成することとする。なお幹事総数は、既存幹事会の議を経た必要数とする。監事は、会長が推薦し総会で承認を受けた、細胞診専門医および細胞検査士の代表各一名で構成する。

又本会に顧問を置くこととする。顧問は幹事会で決定し、幹事会への陪席等により本会の指導を仰ぐ。

- 第八条 会長は幹事の互選により決定する。また各役員の任期は3年とする。但し再任を妨げない。

## 会議の開催

- 第九条 本会は、定例および必要に応じて臨時の幹事会を開催するとともに、毎年1回の総会を開催する。

## 学術集会等

- 第十条 本会は毎年、学術集会、教育研修会、生活習慣病従事者研修会、およびその他の研究／研修会を開催することとする。

## 専門医会および検査士会

- 第十一条 本会の部会組織として、本会に在籍する細胞診専門医全員から構成される専門医会、および細胞検査士全員から構成される検査士会を置くこととし、毎年1回以上、それぞれの部会を開催することとする。

- 第十二条 専門医会および検査士会の長は、会長の推薦により総会において決定することとする。

## 各種委員会

- 第十三条 本会の事業推進の為に、幹事会決定により各種委員会を置くことが出来る。

- 第十四条 各種委員会の構成と運営は、専門医会と検査士会の協力の下に行うことを原則とする。

## 会 計

- 第十五条 本会の経費は別途定める入会金、年会費、賛助会費、寄付金を以てこれにあてる。

第十六条 本会の会計は1月1日に始まり12月31日に終わる。

第十七条 本会の会計は幹事の内1名が担当する。

#### 会計報告・監査

第十八条 会計を担当する幹事は、前年度の会計結果を整理し、監事による監査を受けると共に、その結果を総会に報告し、承認を受けなければならない。

#### 会則の変更

第十九条 本会の会則の変更は幹事会の協議を経て総会に於いて決定する。

第二十条 本規約に定めのない事項については、幹事会の協議により決定することとする。

#### 附 則

1. 本会の入会金は 1,000 円とし、年会費は医師会員、技師会員ともに 1,500 円とする。但し近畿連合会分担金は含まず、分担金は値上げに応じて、年会費と併せて徴収する。
2. 賛助会費は一口1万円とする。
3. 本会則は、平成7年1月1日施行の会則を改正し、平成12年7月9日から施行するものである。また、平成12年7月に選任される役員に限り、その任期を2年とする。
4. 活動費について該当参集毎に、各参集者に交通費を実費支給する。また夕食時間をまたいで夕刻からの参集であった場合には、事務局が、当面参集者一人一回500円相当の軽食を用意することが出来ることとする。また参集者の時間的都合によっては一人一回500円を賄い費として実費で支給出来ることとする。またこれら賄いに加えて、簡素な内容とすることを原則として、事務局は参集者に対して茶菓子と紙皿、紙コップなど使い捨て什器等を現物支給出来ることとする。  
但し、本会の学術集会・研修会など公式行事の折りに開催される幹事会、各種委員会などへの出席参集の際には、参集者に対して交通費の支給は行わない。  
一方、昼食時間をはさむ幹事会、各種委員会の開催においては、上記と同様に、簡素な内容とすることを原則として、出席者に対して弁当、茶菓子、使い捨て什器等の現物支給を行うことが出来ることとする。  
また本会を代表して日本臨床細胞学会や近畿連合会の会合に本会会員が出席する場合で、近畿連合会や本学会から交通費、賄い費の支給がない場合には、本会からそれらを支給することが出来ることとする。  
交通費、賄い費の執行とその会計の透明性を保つ為に、会計担当者は本費目に対して交通費等支払い明細表を整え、幹事会の折りにこれを閲覧可能とする。
5. 講師料について本会会員が講演する場合は1万円、本会会員以外の先生が講演する場合は5万円とする。但し、講師の保有資格、立場を鑑みて必要ならば増額または減額することができる。また交通費は実費相当分を負担する。

6. 平成 26 年 2 月 23 日 一部改訂

7. 平成 27 年 2 月 22 日 一部改訂